

ふれあい福祉相談

場所 ふくしの駅 (中央3-13-5)

問い合わせ ふれあい福祉相談センター

☎ 22-8986 ※祝日は休みです。

相談内容	日	時間帯
◎一般相談 (どんな相談でも)		
◎ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等)	毎週月～金曜	8:30～17:00
◎自立支援・家計相談		
税金相談	毎月第1金曜	
◇不動産相談	毎月第3水曜	
◎障害児者相談	毎月第3木曜	10:00～15:00
保険・年金相談	毎月第4水曜	
◎女性相談	毎月第4金曜	
*法律相談	毎月第2金曜	10:00～16:00

◇偶数月は司法書士が応相談。

◎電話による相談も可。

*法律相談は予約制。月初めから受付。

無料ででの相談は一人1回です。

障害者虐待防止相談

場所 ふくしの駅 (中央3-13-5)

問い合わせ 竹原市障害者虐待防止センター

☎ 24-6007

人権相談

差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関する相談を受け付けます。

日時 5月16日(水) 9時～12時

場所 人権センター

問い合わせ 東広島竹原人権擁護委員協議会

☎ 082-423-7752

高齢者総合相談・介護家族相談

相談内容	曜日	時間・場所
高齢者総合相談	月～金 (土・日は要相談)	8:30～17:00 (ふくしの駅)
介護家族相談会	偶数月の 第2金曜日	13:30～15:00 (多機能型事業所あさひサロンスペース)

問い合わせ

地域包括支援センター ☎ 22-5494

いのちのホットライン竹原

場所 ふれあい館ひろしま (中央2-4-3)

9時～18時

問い合わせ いのちのホットライン竹原

☎ 22-9102

出張年金相談

日時 第2水曜日 10時～15時30分

場所 福社会館2階会議室

※相談は予約制です。

※相談日前々日の12時までに要申し込み。

申し込み・問い合わせ 呉年金事務所 ☎ 0823-22-1691

県民相談

行政関係相談、交通事故に関する相談、相続や離婚など家族に関する相談、近隣トラブル相談などを受け付けます。

日時 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9時～17時

場所 広島県庁農林庁舎1階(広島市中区基町10番52号)

問い合わせ 広島県生活センター ☎ 082-223-8811

行政相談

国の行政への苦情や相談を受け付けます。

問い合わせ 行政相談委員 黒崎 耕二(忠海中町) ☎ 26-0607

新生活が始まる春、若者をターゲットにしたマルチ商法にご用心！

〈相談内容〉

就職して間もなく、会社の先輩からオーガニック商品のマルチ商法に誘われた。断わりきれず一度は承諾したが、その後、考え直して断わった。

しかし先輩は「必ずもうかるし、イベントに参加してから考えてはどうか」と引き止めてくる。どうすればよいか。

【「必ずもうかる」事業はありません！】

「マルチ商法」とは、商品やサービスを買って組織の会員になり、他人を紹介することなどで収入を得る取引です。

さらに、組織に参加した場合、個人的なつながりを取引に利用せざるをえないため、知らないうちに、人間関係を破綻させる可能性もあります。

【親しい人からの誘いでもハッキリ NO!】

一度セミナーに参加すると断わるのが難しく、強引な勧誘にも巻き込まれてしまいます。

甘い誘い文句を信用せず、たとえ親しい間柄でも、勇気を出して断わりましょう。

【SNSの知人からの連絡にもご注意ください】

春は就職、進学を機に、新たな環境で生活を始める方が増える時期です。

一方で、社会経験が少ない若者をターゲットとしたトラブルも後を絶たず、最近ではSNSを利用した勧誘も盛んに行われているようです。

うまく断わることが出来ない、と思ったときは、信頼できる身内や相談室にご相談ください。

おかしいな、困ったなと思ったら、竹原市消費生活相談室(☎ 22-6965)にご相談ください。

ご注文ください!

出前講座

市職員が
「いつでも」「どこでも」
出向いてお話しします。



企画政策課 ☎ 22-0942

◆会場の準備など

この講座は、市民のみならずのものとへ市職員を派遣するもので、会場の手配や受講者への周知などは、申込者（主催者）でお願いします。

会場は、公民館や集会所など、市内であればどこでも構いません。

◆受講料

無料

◆申し込み

下記の「出前講座メニュー」からテーマを選び、開催希望日の2週間前までに、所定の申込書で企画政策課へ申し込んでください。なお、開催日時については、業務の都合上、変更をお願いする場合があります。

◆申込書備付場所

市役所ロビー、支所、出張所、福祉会館、図書館、公民館など

◆その他

政治、宗教または営利を目的とした集会等への派遣は行いません。また、出前講座は学習の場であり、要望等を受け付ける場ではないことをご理解ください。

◆出前講座とは?

竹原市が行っている仕事の中で、市民のみなさんにとって身近な問題から専門的なことまで、聞いてみたい内容をメニューの中から選んでいただき、市職員が直接出向いてお話しするものです。

◆利用できる人

市内に在住または通勤・通学している人で、おおむね10人以上の団体・グループであれば、誰でも申し込むことができます（集合等でも申込可）。

◆開催日と時間

開催日は土・日曜、祝日・平日を問いません。時間は9時から21時までの間で、2時間以内とします。

分類	No	テーマ	分類	No	テーマ
まちづくり	1	竹原市のIT施策について	環境	35	ごみの出し方・分別と減量資源化対策について
	2	竹原市の地方創生		36	行動に移そう省エネルギー対策
	3	我がまち「たけはら」～わたしたちのまちづくり計画（総合計画）について～		37	竹原市環境基本計画について
	4	協働のまちづくりって、な～に？		38	家庭でできる環境保全
	5	幹線道路網の整備について	産業・観光	39	ご利用ください中小企業融資
	6	コンパクトなまちづくりについて		40	竹原市の農林水産業
	7	市営住宅について		41	個性ある資源を活かした魅力的な観光地づくり
	8	竹原市の空き家等対策について		42	農地の貸借・売買・転用について
	9	新開土地区画整理事業について		43	住民税って、な～に？
	10	くらしと下水道		44	固定資産税のしくみ
行政・財政	11	開かれた市政への「情報公開制度」	生活・一般	45	市税等の納付方法について
	12	職員の給与の概要		46	マイナンバー制度について
	13	統計からみた竹原市		47	市民課の窓口業務
	14	竹原市の行財政運営		48	登録型本人通知制度をご存知ですか？
	15	竹原市の魅力発信、広報広聴活動について		49	だまされしないで 質実商法
	16	竹原市の財政状況		50	簡単にできる水漏れ調査
	17	公共施設等総合管理計画について		防災・安全	51
18	市民と議会	52	災害時要援護者避難支援について		
議会・選挙	19	選挙の豆知識	教育・文化	53	男女共同参画について～ともに輝くあした創り～
福祉・健康	20	国民健康保険制度について		54	みんなの人権を守るために「思い込み」から「思いやり」へ
	21	あなたのための国民年金		55	インターネットと人権
	22	後期高齢者医療制度について		56	ドメスティック・バイオレンス（DV）～配偶者・パートナーからの暴力～
	23	国保の保健事業について		57	デートDVについて
	24	竹原市の子育て支援		58	美術館の楽しみ方について
	25	竹原市地域福祉計画について		59	文化財は先人の足跡
	26	障害者福祉サービス		60	広島版『学びの変革』アクションプラン
	27	高齢者福祉サービス		61	豊かな心を育てる道徳教育について
	28	みんなで支える介護保険制度		62	ICT活用教育推進について
	29	介護予防講座		63	小中一貫・連携教育について
	30	認知症について学ぼう		64	生涯学習のあれこれ
	31	生活習慣病予防講座		65	図書館のあれこれ
	32	子育て講座			
	33	予防接種について			
	34	食事と健康			

※新しいメニュー（No. 8、No. 60）も加わりました！